

長野県では、【中小企業経営構造転換促進事業】（令和2年度補正予算・令和3年度当初予算）により、
経済産業省の「中小企業等事業再構築促進事業」（中小企業：通常枠・卒業枠）に上乗せ補助を行っています。
詳細は、長野県 産業・雇用 総合サポートセンター（各地域振興局 商工観光課）へお問合せください。



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

- 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3



*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

県が上乗せ補助 (2/3 → 最大8/10)
通常枠 上限500万円
卒業枠 定額1,000万円

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- 申請前の直前6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加を達成すること。
- グローバル展開を果たす事業であること。

緊急事態宣言特別枠

上記1.～3.の要件に加え、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額 従業員数5人以下：100万円～500万円
補助率 中小企業3/4
従業員数6～20人：100万円～1,000万円
補助率 中堅企業2/3
従業員数21人以上：100万円～1,500万円

令和2年度3次補正予算

3月26日（金）公募開始しました（4月15日（木）申請受付開始予定）

※詳細は事業再構築指針や公募要領をご確認ください。

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

飲食業

居酒屋経営

→オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

飲食業

レストラン経営

→店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

飲食業

弁当販売

→新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。

小売業

衣服販売業

→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

小売業

ガソリン販売

→新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

サービス業

ヨガ教室

→室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

運輸業

タクシー事業

→新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。

食品製造業

和菓子製造・販売

→和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の人事費及び従業員の旅費は補助対象外です。

長野県の上乗せ補助は、経済産業省の「中小企業等事業再構築促進事業」（中小企業：通常枠・卒業枠）の交付決定を受けた事業者が対象となります。

※詳細は、以下のページをご確認ください。【中小企業経営構造転換促進事業（長野県）】

→ <https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona/kouzou-tenkan.html>

※「認定経営革新等支援機関」は、以下の中小企業庁HPをご覧ください。

→ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>

事業再構築補助金の
詳細はこちら
(経済産業省HP)



長野県では、【中小企業経営構造転換促進事業】（令和2年度補正予算・令和3年度当初予算）により、
経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」（IT導入補助金除く）に上乗せ補助を行っています。

詳細は、長野県 産業・雇用 総合サポートセンター（各地域振興局 商工観光課）へお問合せください。



新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら 生産性の向上を図る企業を応援します (中小企業生産性革命推進事業)

感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、
テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援します！

ものづくり補助金

通常枠 補助上限 1,000万円 補助率 1/2 (小規模2/3)

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 1,000万円 補助率 2/3

* 対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等。



持続化補助金

県が上乗せ補助 2/3 → 8/10



通常枠 補助上限 50万円 補助率 2/3

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 100万円 補助率 3/4

* ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援。
補助金総額の1/4以内（最大25万円）を感染防止対策費（消毒液購入費、換気
設備導入費等）に充てることができる（※）。

県が上乗せ補助 3/4 → 9/10

※ 緊急事態宣言の再発令に伴い**特別措置**を講じます。

緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が
対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合

→感染防止対策費を補助金総額の1/2以内（最大50万円）に引き上げ。

IT導入補助金

通常枠 補助上限 450万円 補助率 1/2

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 450万円（※） 補助率 2/3

※テレワーク対応類型は150万円

* 複数の業務プロセス（販売管理と労務など）を非対面化し、一層の生産性向上を図る
ITツールの導入や、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入。

令和2年度3次補正予算において措置

（今後事業内容が変更等される場合があります。）



長野県産業労働部 経営・創業支援課

※ 本チラシは、長野県が加筆しております。

※ 県の上乗せ補助（中小企業経営構造転換促進事業）は、
県産業・雇用 総合サポートセンターにお問合せください。

中小企業生産性革命推進事業の活用イメージ

ものづくり 補助金

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な**餃子全自動製造機を開発**。
- ・「食べられるクッキー生地の**コーヒーカップ**」の**製造機械を新たに導入**。

低感染リスク型ビジネス枠

- ・AI・IoT等の技術を活用した**遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発**（部品開発を含む）、**オンラインビジネスへの転換**。

<ものづくり補助金事務局サポートセンター>

受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く）

電話番号：050-8880-4053

持続化 補助金

通常枠

- ・宿泊・飲食事業等を行う旅館にて、**外国語版Webサイトや営業ツールを作成**。
- ・飲食業がそば粉の前処理の安定化、時間短縮化を図るため、そば粉の製粉に使用する**機械を一新**。

低感染リスク型ビジネス枠

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための**間仕切りの設置**を行い、**予約制**とするための**システムを導入**。

- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理を**テイクアウト可能**にするための**商品開発**を実施。

※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠のみで対象となる。

<（独）中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業コールセンター>

受付時間：9：00～18：00（土日祝日除く）

電話番号：03-6837-5929

IT導入 補助金

通常枠

- ・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した**会計ソフトを導入**。
- ・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率的に行うため、**勤怠管理ツールを導入**。

低感染リスク型ビジネス枠

- ・顧客対応や決済業務における顧客と従業員の間の接触機会を低減し、より効率的に実施できるような**遠隔注文ツール**、「**キャッシュレス決済ツール**」、「**会計管理ツール**」の同時導入。

<サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター>

受付時間：9：30～17：30（土日祝日を除く）

電話番号：0570-666-424

※**ものづくり補助金と持続化補助金**は、**jGrants（電子申請システム）**での申請受付となります。**GビズID**の発行には**2～3週間ほど時間がかかります**ので、補助金の申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。<https://www.jgrants-portal.go.jp/>



中小企業生産性革命推進事業について、中小機構の生産性革命推進事業ポータルサイトをご覧ください。
<https://seisansei.smrj.go.jp/>

